【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年７月６日
【会社名】	株式会社東邦銀行
【英訳名】	The Toho Bank, Ltd
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　北　村　清　士
【本店の所在の場所】	福島県福島市大町３番25号
【電話番号】	福島(024)523-3131(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総合企画部長兼総合管理部長　　坂　井　道　夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目６番１号 株式会社東邦銀行　総合企画部東京事務所
【電話番号】	東京(03)3535-5835(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部 東京事務所長　　渡　部　　実
【縦覧に供する場所】	株式会社東邦銀行東京支店 （東京都中央区京橋一丁目６番１号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成28年６月24日開催の当行第113回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年６月24日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

１．期末配当に関する事項

イ　株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当行普通株式１株につき金４円50銭　総額1,134,297,688円

ロ　剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年６月27日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

イ　増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　8,000,000,000円

ロ　減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　8,000,000,000円

第２号議案 取締役４名選任の件

取締役として、横山貴一、久家文寿、古宮智宏、渡部速夫を選任する。

第３号議案 監査役３名選任の件

監査役として、遠藤隆男、丹野真助、藤原　隆を選任する。

第４号議案 社外取締役の確定金額報酬額改定の件

取締役の確定金額報酬額を年額350百万円以内(うち社外取締役分年額35百万円以内)と改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第１号議案	209,100個	134個	0個	96.52%	可決
第２号議案					
横山貴一	208,393個	842個	0個	96.20%	可決
久家文寿	208,392個	843個	0個	96.19%	可決
古宮智宏	206,219個	3,015個	0個	95.19%	可決
渡部速夫	202,216個	7,018個	0個	93.34%	可決
第３号議案					
遠藤隆男	208,813個	419個	0個	96.39%	可決
丹野真助	208,807個	425個	0個	96.39%	可決
藤原　隆	209,035個	197個	0個	96.49%	可決
第４号議案	208,893個	323個	19個	96.43%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- **第１号議案及び第４号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。**
- **第２号議案及び第３号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。**

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、すべての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。